

会 員 各 位



鶴法発 第98号
令和6年11月吉日

公益社団法人鶴岡法人会
事務局 Tel.0235-22-8160

「令和6年分年末調整実務のポイント」&「会社取引をめぐる税務Q&A」 &「源泉所得税実務のポイント」冊子無料配付のご案内

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は下記の小冊子を3種類セットの数量限定を無料で差し上げますので、ご希望の方はお申し込みください。尚、今年は、直接事務局まで取りに来ていただける方に限りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、数には限りがありますので、なくなった場合はご了承ください。



(B5版 全72ページ)

*年末調整は給与支払者が、給与の支払いを受ける人(給与所得者)の各人ごとに、その年中に支給されることが確定した給与総額について納めるべき所得税及び復興特別所得税の年税額を算出しその年税額と毎月の給与や賞与から源泉徴収していた所得税等の合計額との間に生じた差額について、その過不足額を精査する手続きです。令和6年分の年末調整の実務のポイントをわかりやすくまとめたものです。



(A4版 全31ページ)

*会社が事業活動していくうえで関係してくる税金には様々なものがありますが、そのうちの法人税を中心に会社の取引をめぐる税金について多方面の視点から整理してみました。また、令和6年度税制改正の内容として、賃上げ促進税制の拡充・延長や中小企業事業再編投資損失準備金の拡充などについても触れています。



(A4版 全31ページ)

*経理関係者が判断を求められる回数が多いものの一つに源泉所得税があります。源泉徴収義務者であるその所得の支払者が、適正に徴収し納税をするために、どんな場合に源泉徴収をしないといけないのか、また、源泉徴収の対象となる所得にはどのようなものが含まれるのか等について解説しています。

FAX 0235-22-8814 / info@trho.or.jp 鶴岡法人会宛

事業所名		ご担当者	
来所 予定日	(*わかればご記入ください) 月 日 AM・PM	電話番号	